

村長から村民の皆さんにお願いします。

政府対策本部は、本日4月7日『緊急事態』を宣言しました。
対象地域は、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、
兵庫県、福岡県です。

皆さんには、これら7都府県への往来を、できる限り控えて
いただくようお願いいたします。

また、本日、上越市と阿賀野市で新たに確認された感染者は、
いずれも東京都から帰省(きせい)した方でした。

ご家族で帰省予定の方や仕事で、対象の7都府県から関川村
に来られる予定の方には、その必要性を十分検討するように
お願いします。

やむを得ず来られる場合は、同居する方も含めて、その後2
週程度は不要不急の外出を控えるとともに、体温の測定など
健康管理を徹底するようお願いいたします。

皆さんには、こまめな手洗いや咳エチケットなど、感染の拡
大を防ぐための行動を、引き続きお願いします。